

相談

●休日・夜間納税窓口

毎週月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の8時30分から17時まで市税の納税相談を行っているほか、毎月夜間および休日における窓口を開設し、市税の納付および納付相談を受け付けておりますのでご利用ください。

来庁する際は、納税通知書および印鑑を持参ください。なお、納税通知書がなくても再発行、納付ができます。

■場所/税務課 収納係 (本庁舎2階)

▷夜間窓口…日時 6月29日(金)17時~19時

▷休日窓口…日時 6月24日(日)8時30分~17時

■問合せ/税務課 収納係

募集

●花壇コンクールに参加しよう!

花は人の心にやすらぎを与え、まちを明るくいろどります。地域や学校での環境美化への取り組みを推進するため、花壇コンクールを実施します。

■対象/団体(町会、自治公民館、婦人会、老人クラブ、子ども会など) 市内小・中学校

■審査時期/8月中~下旬予定

■申込方法/平賀公民館(文化センター内) 備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ6月29日(金)までにお申込ください。

■平成29年度審査結果/▷最優秀賞…石郷町会



▷優秀賞…新館女性部、新屋町環境保全会、向陽公民館、館田白寿会

▷奨励賞…日沼高砂クラブ 他15団体

■申込み・問合せ/平賀公民館(文化センター内)

☎44-1221 FAX 44-8780

●平成30年度平川市成人式の実行委員を募集します

平成31年1月13日(日)に開催される成人式の企画・運営などに携わっていただく実行委員を募集します。

新成人となられる皆さんの手で、自分たちの成人式を演出してみませんか。実行委員の打ち合わせは9月中旬から計4回程度で平日19時頃から開催予定です。一生に一度の成人式です。みんなで話し合い、思い出に残る成人式にしましょう。

■対象/平成10年4月2日~平成11年4月1日生まれの方

※原則として、市内の中学校を卒業または市内在住の新成人で、打ち合わせに参加できる方に限ります。

■活動内容/①打ち合わせへの参加(実施内容の企画・検討など) ②前日の会場設営や事前準備 ③式典の運営(司会・誓いのことば・参加者の受付など)

■申込締切/8月17日(金)

■申込み・問合せ/生涯学習課 社会教育係 ☎44-1221

●文学散歩青森県参加者募集

図書館では、県出身作家ゆかりの地を訪ねる「文学散歩青森県」を行います。

■日時/7月19日(木)9時出発

■集合場所/文化センター エントランスホール

■内容/直木賞作家 長部 日出雄監督

映画「夢の祭り」ゆかりの地を訪ねて

▷場所…弘前市内(生家や映画ロケ地 他)

▷講師…齋藤三千政氏(弘前医療福祉大学教授)

▷対象…市内在住の方

▷参加料…1,500円(昼食代など含む)

▷定員…30人(先着順)

▷交通手段…市有バス

■申込締切/7月12日(木)

■申込み・問合せ/

平賀図書館 ☎44-7665 尾上図書館 ☎57-5980

●戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者募集

日本遺族会では、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民との友好親善をはかるため、同事業への参加者を募集しています。

■実施地域/東南アジアほか18地域

■内容/①旧戦域での慰霊追悼 ②現地住民との友好親善交流

■参加費用/10万円

※実施地域により日程などが異なります。詳細につきましてはお問合せください。

■申込み・問合せ/一般社団法人 日本遺族会 ☎03-3261-5521

催し

●「夏のわくわくおはなし会」を開催します

■日時/7月14日(土) 14時~15時

■場所/生涯学習センター2階 リハーサル室

■対象/幼児、小学生(市内在住の方)70名程度

■内容/夏にちなんだ絵本などのおはなしの読み聞かせ

▷参加費…無料(但し、事前申し込みが必要です。)

■申込期限/7月13日(金)17時

■申込み・問合せ/尾上図書館 ☎57-5980 FAX 57-3323

おしらせ

●合併浄化槽を設置する個人住宅の補助金制度

生活排水による河川などの水質汚濁を防止するとともに、水洗トイレによる衛生的で快適な生活環境づくりを進めるため、下水道処理区域外で「浄化槽(合併浄化槽)」を設置する方を対象とした補助金制度があります。設置の予定があり、制度を利用したい方は、手続き方法などを事前にお問い合わせください。

■補助対象/個人住宅

■補助金額/▷5人槽…35万2千円 ▷7人槽…44万1千円

▷10人槽…58万8千円

※必ず工事着工前に申請してください。申請前に工事着工した場合は補助できません。

※予算額に限りがありますので、補助申請を受け付けできない場合があります。

■問合せ／上下水道課 工務係

●雑誌スポンサー制度

平川市図書館では、図書館で利用する雑誌を地元事業者などに購入していただき、それにかけるカバーを広告媒体として活用することで、その事業活動を促進し、図書資料の充実を図る「雑誌スポンサー制度」を実施しています。

◎「雑誌スポンサー制度」とは？

対象雑誌の年間購入代金をご負担いただけるスポンサーを地元事業者などから公募する制度で、雑誌スポンサーは、雑誌の最新号カバーにスポンサー名、裏面に広告を掲載することができます。

■申込期間／随時受付中です。

※制度の詳細内容は市ホームページをご覧ください。

■申込み・問合せ／平賀図書館 ☎44 - 7665

●身体障害者巡回診査および更生相談

身体障害者手帳（肢体不自由の方のみ）の交付や再認定が必要な方、および補装具の処方を必要とする方は、必ずお申し込みのうえご利用ください。

■日にち／7月5日(木) ■受付時間／9時～10時30分

■診査時間／9時30分～12時

■場所／健康センター ■料金／無料

■持ち物／身体障害者手帳、印鑑、個人番号の分かるもの

※身体障害者手帳新規交付のため診査を希望する場合で、かかりつけの医療機関がある場合はレントゲン写真や紹介状、病名・治療の状況・身体状況がわかる書類をご持参ください。

■申込締切／6月29日(金)

■対象／

- ▷身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方
- ▷身体障害者手帳の再認定の必要がある方
- ▷身体障害者手帳の障害程度及び等級に変化があり、変更を必要とする方
- ▷補装具の処方を必要とする方
- ▷生活・医療・施設入所などの相談を希望する方

■ご注意ください／

※当日の診査で得られる情報のみでは判定が困難な場合、指定医師のいる医療機関を利用していただきます。

※脳卒中などによる診査については、発症から3カ月以上を経過していることとします。

※補装具の車椅子、歩行器、歩行補助つえは介護保険が優先となりますので、介護保険の要介護認定を受けている方は対象外です。

※電動車椅子、座位保持装置および特例補装具、骨格構造義肢など複雑な処方を要する義肢・装具およびオーダーメイドまたはモジュラー方式による車椅子は対象外です。

■申込み・問合せ／福祉課 障がい支援係

●排水設備工事責任技術者試験

青森県下水道協会による「平成30年度排水設備工事責任技術者試験」が実施されます。

■日時／10月17日(水)14時～ ▷受付13時30分～13時50分

■試験場所／青森市・弘前市・五所川原市・八戸市の4会場

■試験料／8,000円（別途振込手数料が必要です）

■受付期間／7月2日(月)～7月31日(火)※土・日、祝日を除く

■申込み方法／上下水道課で申込書を配布・受付します

※受験資格等についてはお問い合わせください

■申込み・問合せ／上下水道課 工務係

●現況届（農業者年金）の提出を忘れずに

現況届は、現在農業者年金を受給している方へ5月末日までに送付されます。必要事項を記入の上、期限までに忘れずに提出してください。

期限内に提出されない場合は、年金が差し止められますのでご注意ください。

※平成29年7月1日以降の裁定請求者の方は提出不要です。

■提出期限／6月29日(金)

■提出場所／

▷本庁舎 3階・総務課 行政係

※本庁舎の提出場所は昨年度から変更となりました。

▷尾上総合支所 1階・農業委員会事務局

▷碓ヶ関総合支所

▷葛川支所

■受付時間／平日8時15分～17時

■問合せ／農業委員会事務局(尾上総合支所)

●NPO 法人平川市スポーツ協会ロゴマーク募集！！

～ NPO 法人平川市スポーツ協会 10周年記念事業～

平川市体育協会は10年を迎えるにあたり、7月より「平川市スポーツ協会」に名称を変更いたします。そこで、当協会の特色や個性を社会にアピールし、地域の方々に親しみを持ってもらえるよう、平川市を連想することができかつ『希望・飛躍・発展・絆・挑戦』をテーマにしたロゴマークを公募いたします。

■募集期間／6月14日(木)～7月31日(火)※当日消印有効

※詳しくは体育協会のホームページ

(<http://www.hirakawataikyuu.com>) をご覧ください。

■賞金／採用賞金10万円(採用作品1点)

■応募用紙取扱場所／平川市体育協会指定管理施設

①平賀体育館 ②平賀屋内温水プール ③B&G尾上体育館

④碓ヶ関屋内温水プール(ゆうえい館)

■問合せ・応募用紙提出場所／NPO法人平川市体育協会 事務局(平賀体育館内) ☎036-0115 平川市新館野木和18-1

☎・FAX 44 - 5010 Mail : info@hirakawataikyuu.com

●自分だけの飛行機をつくってみませんか？

津軽広域連合では、夏休み中に小学生の皆さんを対象として「模型飛行機製作体験教室」を開催します。大画面でのフライトシミュレーター体験もあります！ぜひご応募ください！！

■体験内容／模型飛行機製作(アクリル飛行機の組み立てとカラーリング)

■開催日時／7月26日(木) 13時30分～15時30分

■開催場所／田舎館村中央公民館 研修室

田舎館村大字畑中字藤本159-1

■材料費／1人1,500円(参加者負担)

■募集人数／小学生40名程度 ※津軽広域連合管内8市町村に住所を有する方が対象です。

(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)

■応募方法／「ハガキ」または「電子メール」に、①郵便番号・住所 ②参加者氏名(ふりがな) ③学年・年齢 ④保護者氏名 ⑤電話番号を記入しお申込みください。

※1回の応募で小学生2名まで申し込みできます。

※応募者多数の場合、抽選により決定します。
 ※小学3年生以下は、保護者の同伴が必要です。
 ■申込期限／7月9日(月) ※当日消印有効
 ■参加者への通知／参加者へは、7月13日(金)に「参加決定通知書」を発送します。
 ※抽選の結果、落選された方には通知しませんのでご注意ください。
 ■申込み・問合せ／〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20
 ヒロコ3階 津軽広域連合「模型飛行機製作」体験教室係
 ☎ 31 - 1201 Mail : rengou@tsugarukoiki.jp



PICK UP

児童や家庭に関する相談窓口のおしらせ

4月1日から「子育て世代包括支援センター」を開設し、児童福祉司および家庭相談員を設置し、児童や家庭に関する悩みの相談を受け付けています。

相談内容 家庭における子どもの養育、生活環境、虐待などの相談、子どもの特性、問題行動などの相談、心身の状態や経済状況に関する相談など

※相談者のプライバシーは固く守ります。

※相談内容によっては、専門の相談窓口をご案内します。

相談方法 電話、面接 ※面接の場合、電話での予約をお願いいたします。

受付日時 毎週月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
9時30分～16時

担当者 ▷児童福祉司…山平直衛 ▷家庭相談員…福島聡美

場所 健康センター

問合せ 子育て健康課 子育て世代包括支援係

☎44 - 1111（内線1177）

●全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した緊急地震速報の訓練放送の実施について

消防庁・気象庁では、全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した緊急地震速報の配信訓練を全国一斉に実施します。

この訓練に併せて、市内全域の防災無線スピーカーおよび公共施設等に設置される戸別受信機より、訓練用の緊急地震速報が自動的に放送されますが、訓練放送ですのでご注意ください。

■放送日時／7月5日(木) 10時頃

※ただし、気象・地震活動の状況などによっては、国の判断で配信訓練を中止する場合があります。

< 放送内容（予定） >

🔊(上り4音チャイム)

『こちらは、ほうさいひらかわです。ただいまから訓練放送を行います。』

🔊(緊急地震速報チャイム音)

『緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。』

これは訓練放送です。』×3回

『こちらは、ほうさいひらかわです。これで訓練放送を終わります。』

🔊(下り4音チャイム)

●全国瞬時警報システム（Jアラート）は

津波警報、緊急地震速報、弾道ミサイル情報などといった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、消防庁から人工衛星を用いて送信し、市区町村の同報系防災行政無線を自動的に起動させることにより、住民に瞬時に伝達するシステムです。

■問合せ／総務課 消防防災係 ☎44 - 1111（内線1354）

保険料の納付が困難なときは・・・

国民年金保険料免除・納付猶予制度

保険料を未納のままにしておくと万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由で保険料の納付が困難なときには、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

免除は本人・配偶者・世帯主の前年の所得(1月から6月までは前々年の所得)により判定され、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除の4種類があります。

納付猶予は50歳未満の方が対象で本人・配偶者の前年の所得(1月から6月までは前々年の所得)により判定されます。

免除または納付猶予された場合は、受け取る年金額は定額を納めている方よりは少なくなりますが、年金受給資格は確保できます。ただし、一部免除の場合は、免除された後の保険料を納付し

ないとその期間は未納期間となり、免除期間として取り扱われず、年金受給資格を確保できなくなることもありますのでご注意ください。また、10年以内であれば免除または納付猶予された期間の分を後から納めることができる追納制度により年金額を増やすこともできます。

平成30年度の受付は平成30年7月から開始され、平成30年7月～平成31年6月分までの期間が対象です。また、過去の期間分についても2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

仕事を辞めた方は、離職票または雇用保険受給資格者証の写しを添付することによって、所得がゼロとみなされる失業特例を利用しますと、免除ができる可能性は高くなります。

詳しくは、市役所国保年金課年金係または弘前年金事務所
 (☎27 - 1339) にお問い合わせください。

■問合せ／国保年金課 年金係 ☎44-1111（内線1255・1256）